

坂戸市立片柳小学校 学校だより

# やなぎの子

学校教育目標

よく考え 心豊かに たくましく

令和7年度11月号(令和7年11月1日発行)

児童数: 329名

Tel 283-4735 Fax 289-1015

【校訓】かしこい子 たくましい子 やりぬく子 なかよくする子 気持ちよく働く子

## 《 実りの秋 》 ◎ よく考え ◎ 心豊かに ◎ たくましく

9月29日(月)、第4学年、第5学年児童が稲刈りをしました。



6月9日(月)の田植えから112日目。まさに米づくりの期間を「110日」と表したのを実感できました。

稲刈りには朝8時から指導者の方、地域の方、保護者をはじめ、多くの学校ボランティアの方が集まりました。

1時間目は、4年生。慣れない鎌を持ち、いざ、稲刈りへ。田植えの時は、細く今にも倒れそうだった苗も112日経てば、片手では持ちきれないほど太い株になっていました。まずは親指は天に向けながら稲を持ちます。鎌を手と地面の間に当て株に沿って、歯を鋸のように動かします。すると、今まで感じなかったたわわに実った稲穂の重みを感じられるように。その瞬間、実りを実感。自然への畏敬の念、感謝の念等が芽生えた子も。1時間目終了。初めての割には、片柳小学校の田んぼ、約1/3を刈ることができました。

2時間目は、5年生。残り2/3を刈り取らなければなりません。ここは高学年としてのプライドを発揮してほしいところ。結果、休み時間に掛かってしまいましたが、残りの稲穂すべて、刈り取ることができました。

刈り取った稲穂は束にして、はざ掛けします。児童が刈り取った稲穂の束を3、4集め、根元近くで藁できつく縛ります。その束の稲穂部分から半分に分けて、刈り取った後に建てたテントの骨組みのようなものにかけていきます。

この作業は、当日、ボランティアで参加された方が中心にやっていただきました。大変なのは、束をきつく巻くこと。ちゃんと巻けていないと掛けたときに稲穂が落ちてきてしまいます。

本来ならば、この後、脱穀、精米等の作業があり、ようやくいつも目にしている白米になります。

私たちの主食である米が食べられるようになるまでには多くの手間をかけていかなければなりません。子供たちが実際にかけた手間はほんの一部でしかありません。しかし、子供たちなりに米づくりの大変さをその子なりに理解したと思います。また、同時に自然への畏敬の念、食べ物大切さ、米づくりの楽しさ、協力いただいた方々への感謝の念を持ってたと確信しております。

片柳小学校児童のためにご協力いただいた片柳地区役職者の皆様、坂戸農業技術研究会の皆様、坂戸市役所農業振興課の皆様、JAいるま野北部資材センターの皆様、JAいるま野北坂戸支店の皆様、地域の皆様、保護者の皆様等に改めて感謝申し上げます。

今後も片柳小学校の子供たちのためにご協力をお願い申し上げます。

## 《連合運動会！》 ◎ よく考え ◎ 心豊かに ◎ たくましく

10月9日(木)、桜小学校にて連合運動会が開催されました。

連合運動会に出場するのは、第5・6学年の児童。連合運動会といっても出場種目は、陸上競技に準ずるもの。100m走、60mハードル走、800m走(女子)、1000m走(男子)、400mリレー(100m×4人)、ボール投げ(ハンドボール)、走り幅跳び、走高跳びとなります。

この日に向けて、2学期開始早々、第5・6学年児童を集め、連合運動会についてのオリエンテーリングを行いました。

そして、9月3日、校内記録を実施し、その記録を参考に出場種目を決定。

結団式を行い、種目リーダーを決め、体育授業や休み時間に練習を開始。

10月8日朝、第4学年を中心に考えた連合運動会選手を励ます会。在校生の応援を受け、いざ、本番。



本番当日、台風の影響が心配され、一時小雨がありましたが、午前6時、実施判定。

子供たちは徒歩にて午前9時前に桜小学校に到着。

午前9時15分、開会式。入西小学校児童の多さにびっくり。

午前9時40分、競技開始。トラック競技、フィールド競技を並行して実施。佐藤は走り幅跳びにて役員としての役割を。砂場とトラック・フィールドを時々眺めつつ、片柳小学校の子供たちの健闘を祈るしか出来ませんでした。

午前11時半過ぎ、残る種目は400mリレー、400m選抜リレーのみ。桜小学校運動場にいる全員の目が競技に集中。400mリレーでは、全レースで赤旗(審議)となったのは残念。400m選抜リレー、さすが各校選りすぐりの選手の集まり。緊迫したレース展開。

閉会式。会場責任者からお褒めの言葉。多くの子供たちの顔は、満足気に見えました。

当日まで、子供たちの健康管理に留意し、お弁当を用意し、励ましの言葉をかけていただいた保護者の皆さんには、心より感謝申し上げます。

## 《11月は「いじめ撲滅強調月間」です》 ◎ 心豊かに

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

### 窓 □ 等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談(埼玉県立総合教育センター)

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用(無料) # <sup>なやみゼロゼロ</sup>7300 又は <sup>へろー</sup>0120-<sup>さいのくに</sup>86-3192

保護者用 <sup>こころ</sup>048-<sup>おはなし</sup>556-0874

(毎日24時間)

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

※学校や教職員に対する苦情等について、直接、指導や調査等を行うことはできません。

